

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	五ヶ所湾地域水産業再生委員会
代表者名	会長 畑 金力

再生委員会の構成員	三重外湾漁業協同組合、南伊勢町、南伊勢町漁村活性化グループ
オブザーバー	三重県、三重県漁業協同組合連合会、三重県信用漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	南伊勢町五ヶ所湾地域（田曾浦～相賀浦）（310 名） 小型定置網漁業（6 名）、刺し網漁業（101 名）、かご漁業（69 名）、一本釣 漁業（49 名）、魚類養殖（24 名）、真珠養殖（29 名）、藻類養殖（52 名）、 貝類養殖（63 名）、採貝藻（116 名） ※重複あり 平成 30 年 4 月現在
-----------------------	--

※複数漁業での兼業あり

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>五ヶ所湾は、平成 17 年の市町村合併により誕生した南伊勢町の東側にあたる旧南勢町に位置する。当湾は、沖を黒潮が流れる熊野灘に面するため湾口周辺では、イセエビやアワビ等の磯根資源を対象とした刺し網漁業や採貝漁業が盛んとなっている。一方、湾内はリアス式海岸による入り組んだ地形により静穏な内海となっており、マダイ養殖、真珠養殖、アオノリ養殖が盛んである。</p> <p>これらの漁業に従事する五ヶ所湾地域の漁業者（漁業協同組合の正および准組合員）は、高齢化や後継者不足により町合併時の平成 17 年の 2,017 名から平成 29 年には 1,398 名に減少している。</p> <p>漁業者の高齢化と後継者不足が進むなかで、漁業協同組合（以下「漁協」という。）は三重県、南伊勢町、企業等と連携し、漁業経営対策として近場かつ限られた経費で生産が可能なマガキやヒロメ（藻類）等の養殖を推進している。</p> <p>また、漁業および農業を基幹産業とする南伊勢町では、地元製品の普及向上と地域経済の活性化等を図ることを目的に南伊勢町の魅力ある産品等を「南伊勢ブランド」として認定しており、水産物に関しては、五ヶ所湾で養殖されるマガキやマダイ等、計 9 品目が認定されている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

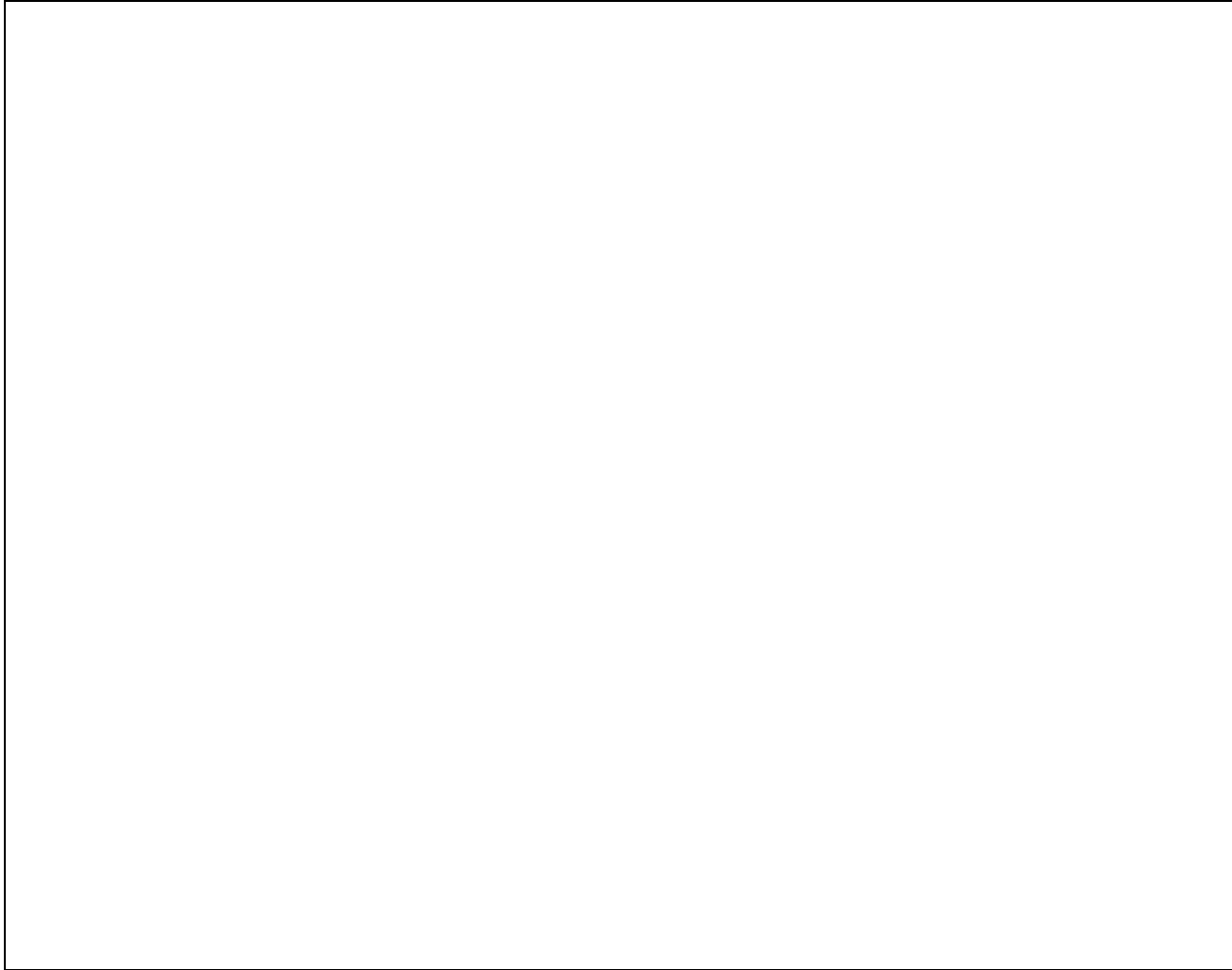
<p>五ヶ所湾地域は、三重県の主要観光地である伊勢神宮を有する伊勢市とはサニーロードで、伊勢志摩サミットが開催された志摩市とは国道 260 号で直結している。</p> <p>また、外洋および内湾双方の特徴を有し、冬でも温暖な気候であるため、船釣りや釣り筏、釣り堀等の遊漁が盛んである。遊漁以外には、マダイやクロマグロ等の魚類養殖業を活用した餌やり等の漁業体験や</p>
--

ダイビングやシーカヤック等のマリンアクティビティサービスもあり、これらは地元観光協会により積極的なPRが行われている。

一方、ヨット関係者からは、神奈川県江の島までの180海里を走破する日本最大規模の外洋ヨットレース「パールレース」のスタート地点としても知られ、湾内にはヨットハーバーも存在することからヨットの寄港地にもなっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

(1) 貝類養殖の推進

マガキ

漁協は、新たに当該地域のマガキ養殖に参入した企業とともに「プルみえ」の増産に取り組むとともに「プルみえ」生産方法のマニュアル化に取り組み、漁業者への普及を図ることで生産力の向上に努める。また、三重県カキ養殖広域水産業再生委員会と連携し「プルみえ」の販路拡大に努める。

イワガキ

漁協は、漁業者とともに地元採苗に向けた検討を進め、地元種苗を用いたイワガキ養殖の検討を行う。

(2) 魚類養殖業の高品質化による経営の安定化

漁協は、「伊勢まだい」の販売を行う漁連と連携し、魚類養殖業者の協業化による「伊勢まだい」の生産を推進する。

(3) 海藻養殖の推進

ヒロメ

漁協は、ヒロメの PR による知名度の向上や加工による付加価値向上に取り組むことで、ヒロメ養殖の普及に取り組む。ヒロメ養殖を開始した漁業者は、生産規模拡大、付加価値向上による収益向上

に取り組む。

アオノリ

漁業者は、新たな漁場拡大によるアオノリ養殖の柵数の増加に取り組み、収益向上に取り組む。

(4) 移動販売による魚価の向上

漁協は、魚価向上に有効な移動販売での水産物の充実と一次加工などの充実を図ることで消費者のニーズに対応し、収益向上に取り組む。

(5) 魚食普及に向けた取組

漁協は、地産地消イベント「サニー市」への出店、「南伊勢町魚々の日」に併せた鮮魚の注文販売等を継続するとともに、引き続き南伊勢町及び関係団体と協働して「おさかなフェスタ南伊勢」を開催する。また、南伊勢町と協働し、地域内の保育園児の給食への水産物の提供に加え、地域外の保育園児への提供も行う。

(6) 自主的な資源管理の徹底による高齢化への対応や経営の安定化

藻場造成、周辺漁場へのカサゴ種苗の放流、ヒジキ場の拡大に取り組むとともに、藻場造成の課題である食害対策や放流カサゴの適切な漁獲の推進、効率的なヒジキの繁殖方法等について関係組織と連携した取組を行う。

(7) 販売・流通体制の強化及び付加価値向上

南伊勢町漁村活性化グループは、漁協及び関係機関とともに南伊勢町の水産物の付加価値向上のために販売流通対策計画を策定し、新たな事業展開を図っていく。

(8) 漁業後継者育成の取組

漁協は、漁業後継者対策として漁業権管理委員会、南伊勢町、三重県と連携して、漁業活動に必要な知識や技術の習得のための取組について総合的に支援できる組織作りを行い、未経験者でも漁業就業が可能となる環境づくりやサポートなどを行うことで将来を担う人材の確保・育成を図る。

(9) 持続的な養殖経営体制の構築

漁業者は、度会水域養殖漁場利用計画（養殖漁場改善計画）を遵守し、持続的な養殖生産に取り組む。漁協は魚類養殖業者に対し、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安定対策（積立ぶらす）の加入を促進するとともに、コスト削減のための網替え作業や出荷作業等の共同化を検討する。

(10) 漁港・水産関係施設の機能再編

漁協は、拠点漁港（流通市場）の構築に取り組む南伊勢町南島地区地域水産再生委員会と連携し、効率的な市場運用体制の確立に向けた地域内の漁獲物の集約化及び衛生管理の強化を検討する。

(11) 省燃油に向けた取組の推進

漁協は、漁業者に対し省エネ機器導入等を推進するとともに、漁場までに要する燃油使用量を削減するためのカサゴ種苗の放流やヒジキ藻場の再生に南伊勢町、三重県、三重大学等と連携して取り組む。

(12) ICT技術の活用

漁協は、魚類養殖業者に対して適正な投餌量によるコスト削減を図るとともに、環境負荷の軽減を図るため、ICT技術を活用した自動給餌器等の導入に努める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

三重県漁業調整規則等の漁業関係法令
三重県資源管理指針
度会水域養殖漁場利用計画

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）基準年より漁業所得1.1%向上。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 貝類養殖の推進</p> <p>マガキ</p> <p>漁協は、新たに当該地域のマガキ養殖に参入した企業と連携して「プルみえ」の生産拡大を検討するとともに、マガキシングルシード養殖のマニュアルの作成や漁業者を対象とした養殖の研修会を開催する。</p> <p>イワガキ</p> <p>漁協は、漁業者とともに地元採苗についての検討を行う。</p> <p>(2) 魚類養殖業の高品質化による経営の安定化</p> <p>漁協は、「伊勢まだい」の販売を行う漁連と連携し、漁業者の協業による「伊勢まだい」の生産を検討する。</p> <p>(3) 藻類養殖の推進</p> <p>ヒロメ</p> <p>漁協は、三重県南部地域におけるヒロメ養殖の普及定着を目的に活動する「三重県ヒロメ養殖協議会（仮称）」に参画し、PRによるヒロメの知名度向上や加工による付加価値向上に取り組むとともに、各地域で漁業者によるヒロメ養殖を推進する。</p> <p>アオノリ</p> <p>漁業者は、新たな漁場拡大による養殖柵数の増加について地区別で検討を行う。</p> <p>(4) 移動販売による魚価の向上</p> <p>漁協は、移動販売をする水産物の充実に取り組むとともに、一次加工など消費者のニーズへの対応を検討する。</p> <p>(5) 魚食普及に向けた取組</p> <p>漁協は、地産地消イベント「サニー市」への出店、「南伊勢町魚々の日」に併せた鮮魚の注文販売等を継続するとともに、引き続き南伊勢町及び関係団体と協働して「おさかなフェスタ南伊勢」を開催する。また、南伊勢町と協働し、地域内の保育園児の給食への水産物の提供を行うとともに、地域外の保育園児への提供を検討する。</p> <p>(6) 自主的な資源管理の徹底による高齢化への対応や経営の安定化</p> <p>漁協は、漁業者とともにアラメ・カジメによる藻場造成、周辺漁場へのカサゴ種苗の放流、ヒジキ場の拡大に取り組む。</p> <p>また、藻場の食害対策、放流カサゴの適切な漁獲の推進、効率的なヒジキの繁殖</p>
--------------	--

	<p>方法等について関係機関と検討を行う。</p> <p>(7) 販売・流通体制の強化及び付加価値向上 南伊勢町漁村活性化グループは、漁協や関係機関とともに南伊勢町の水産物の販売流通対策の見直しについて協議する。</p> <p>(8) 漁業後継者育成の取組 漁協は、新規就業者確保のために「三重県漁業担い手対策協議会」と連携し、漁業新規就業者の確保を目的とした「五ヶ所湾漁業就業者協議会（仮称）」の設立を検討する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 持続的な養殖経営体制の構築 度会水域適正利用協議会は、養殖漁場利用計画（養殖漁場改善計画）を遵守し、持続的な養殖生産を行うとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安定対策（積立ぶらす）を活用し経営の安定化を図る。</p> <p>(2) 漁港・水産関係施設の機能再編 漁協は、漁港・水産関係施設の機能編成について、当該地域の取扱動向や出荷範囲の現状を把握し、漁獲物の集約化等について検討する委員会を設置する。</p> <p>(3) 省燃油に向けた取組の推進 漁協は、漁業者に対し省エネ機器導入を推進するとともに、南伊勢町・三重県・三重大学等と連携し、漁場まで要する燃油使用量を削減するためのカサゴ種苗の放流やヒジキ藻場の再生に取り組む。さらに、漁協は浜の担い手漁船リース緊急事業による漁船の生産性の向上や省力化に資する機器導入についても検討を行う。</p> <p>(4) ICT技術の活用 漁協は、魚類養殖業者に対して適正な投餌量によるコスト削減を図るとともに、環境負荷の軽減を図るため、ICT技術を活用した取組を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業人材育成総合支援事業（漁業収入－8）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（漁業コスト－1）</p> <p>漁業経営安定対策事業（漁業コスト－1）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（漁業コスト－3）</p> <p>競争力型強化型機器導入緊急対策事業（漁業コスト－3）</p>

2年目（平成32年度）基準年より漁業所得2.7%向上。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 貝類養殖の推進 マガキ 漁協は、新たに当該地域のマガキ養殖に参入した企業とともに「プルみえ」の増産に取り組むとともに、漁業者による「プルみえ」試験養殖に着手する。 イワガキ 漁協は、漁業者、南伊勢町と採苗試験の計画を検討する。</p> <p>(2) 魚類養殖業の高品質化による経営の安定化 漁協は、漁連と連携し、漁業者の協業による「伊勢まだい」の生産について漁業</p>
--------------	--

	<p>者と協議を行う。</p> <p>(3) 藻類養殖の推進</p> <p>ヒロメ</p> <p>漁協は、「三重県ヒロメ養殖協議会（仮称）」に参画し、ヒロメの知名度向上や付加価値向上に取り組むとともに、1漁業者あたりのヒロメ養殖の目標規模を採算が得られる種糸 1km とし、その定着を漁業者に図る。</p> <p>アオノリ</p> <p>漁業者は、新たな漁場拡大による養殖柵数の増加について地区別に協議を行う。</p> <p>(4) 移動販売による魚価の向上</p> <p>漁協は、移動販売する水産物の充実に取り組むとともに、一次加工など消費者のニーズに対応した水産物の販売に取り組む。</p> <p>(5) 魚食普及に向けた取組</p> <p>漁協は、地産地消イベント「サニー市」への出店、「南伊勢町魚々の日」に併せた鮮魚の注文販売等を継続するとともに、引き続き南伊勢町及び関係団体と協働して「おさかなフェスタ南伊勢」を開催する。また、南伊勢町と協働し、地域内の保育園児の給食への水産物の提供を行うとともに、地域外の保育園児への提供を検討する。</p> <p>(6) 自主的な資源管理の徹底による高齢化への対応や経営の安定化</p> <p>漁協は、漁業者とともに藻場造成、周辺漁場へのカサゴ種苗の放流、ヒジキ場の拡大に取り組み、藻場の食害対策、放流カサゴの適切な漁獲の推進、効率的なヒジキの繁殖方法等について関係者で協議する。</p> <p>(7) 販売・流通体制の強化及び付加価値向上</p> <p>南伊勢町漁村活性化グループは、漁協や関係機関とともに南伊勢町の水産物の具体的な販売流通対策計画を策定する。</p> <p>(8) 漁業後継者育成</p> <p>漁協は、「三重県漁業担い手対策協議会」と連携し、漁業新規就業者の確保を目的とした「五ヶ所湾漁業就業者協議会（仮称）」の設立に向けた協議を漁業者と行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 持続的な養殖経営体制の構築</p> <p>度会水域適正利用協議会は、養殖漁場利用計画（養殖漁場改善計画）を遵守し、持続的な養殖生産を行うとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安定対策（積立ぶらす）を活用し経営の安定化を図る。</p> <p>(2) 漁港・水産関係施設の機能再編</p> <p>漁協により設置された委員会において、漁港・水産関係施設の機能編成について検討を開始する。</p> <p>(3) 省燃油に向けた取組の推進</p> <p>漁協は、漁業者に対し省エネ機器導入を推進するとともに、南伊勢町・三重県・三重大学等と連携し、漁場まで要する燃油使用量を削減するためのカサゴ種苗の放</p>

	<p>流やヒジキ藻場の再生に取り組む。さらに、漁協は担い手漁船リース緊急事業による漁船の生産性の向上や省力化に資する機器導入について漁業者への説明会を開催する。</p> <p>(4) ICT技術の活用</p> <p>漁協は、魚類養殖業者に対して適正な投餌量によるコスト削減を図るとともに、環境負荷の軽減を図るため、ICT技術を活用した自動給餌器等の普及について検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業人材育成総合支援事業（漁業収入－8）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（漁業コスト－1）</p> <p>漁業経営安定対策事業（漁業コスト－1）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（漁業コスト－3）</p> <p>競争力型強化型機器導入緊急対策事業（漁業コスト－3）</p>

3年目（平成33年度）基準年より漁業所得5.8%向上。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 貝類養殖の推進</p> <p>マガキ</p> <p>漁協は、新たに当該地域のマガキ養殖に参入した企業とともに「プルみえ」の増産に取り組むとともに、三重県カキ養殖広域水産業再生委員会と連携し、生産規模に応じた販売能力を有する流通業者や量販店へのPRについて協議し販路の拡大を検討する。また、漁業者による「プルみえ」試験養殖を継続する。</p> <p>イワガキ</p> <p>漁協は、漁業者、南伊勢町と地元採苗試験を行う。</p> <p>(2) 魚類養殖業の高品質化による経営の安定化</p> <p>漁協は漁連と連携し、「伊勢まだい」の生産を協業で取り組む漁業者のグループを構築する。</p> <p>(3) 藻類養殖の推進</p> <p>ヒロメ</p> <p>漁協は、三重県ヒロメ養殖協議会（仮称）と連携して、ヒロメの塩蔵加工のマニュアルを作成し、漁業者への普及を図るとともに「伊勢ひろめ」としたネーミングの商標登録の検討を開始する。</p> <p>漁業者は、採算が得られる種糸1km規模での養殖に取り組むとともに収穫物の塩蔵加工を検討する。</p> <p>アオノリ</p> <p>漁業者は、新たな漁場拡大による養殖柵数の増加に向けた養殖漁場の調整を行う。</p> <p>(4) 移動販売による魚価の向上</p> <p>漁協は、移動販売する水産物の充実に取り組むとともに、一次加工など消費者のニーズに対応した水産物の販売に取り組む。</p>
--------------	---

	<p>(5) 魚食普及に向けた取組</p> <p>漁協は、地産地消イベント「サニー市」への出店、「南伊勢町魚々の日」に併せて鮮魚の注文販売等を継続するとともに、引き続き南伊勢町及び関係団体と協働して「おさかなフェスタ南伊勢」を開催する。また、南伊勢町と協働し、地域内の保育園児の給食への水産物の提供を行うとともに、地域外の保育園児への提供も行う。</p> <p>(6) 自主的な資源管理の徹底による高齢化への対応や経営の安定化</p> <p>漁協は、漁業者とともに藻場造成、周辺漁場へのカサゴ種苗の放流、ヒジキ場の拡大に取り組む。また、漁協は、漁業者と藻場の食害対策の実施や効率的なヒジキの繁殖方法を導入するとともに、放流カサゴの漁獲計画を策定する。</p> <p>(7) 販売・流通体制の強化及び付加価値向上</p> <p>南伊勢町漁村活性化グループは、南伊勢町の水産物の具体的な販売流通対策計画を推進するため、南伊勢町の地域資源を活用した産業振興を図る目的で設立された「㈱みなみいせ商会」との連携を協議する。</p> <p>(8) 漁業後継者育成</p> <p>漁協、漁業者および「三重県漁業担い手対策協議会」は、漁業新規就業者の確保を目的とした「五ヶ所湾漁業就業者協議会（仮称）」を設立する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 持続的な養殖経営体制の構築</p> <p>度会水域適正利用協議会は、養殖漁場利用計画（養殖漁場改善計画）を遵守し、持続的な養殖生産を行うとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安定対策（積立ぶらす）を活用し経営の安定化を図る。</p> <p>(2) 漁港・水産関係施設の機能再編</p> <p>漁協により設置された委員会において、漁港・水産関係施設の機能編成について検討を継続する。</p> <p>(3) 省燃油に向けた取組の推進</p> <p>漁協は、漁業者に対し省エネ機器導入を推進するとともに、南伊勢町・三重県・三重大学等と連携し、漁場まで要する燃油使用量を削減するためのカサゴ種苗の放流やヒジキ藻場の再生に取り組む。さらに、漁協は担い手漁船リース緊急事業による漁船の生産性の向上や省力化に資する機器導入について漁業者へのサポートを行う。</p> <p>(4) ICT技術の活用</p> <p>漁協は、魚類養殖業者に対して適正な投餌量によるコスト削減を図るとともに、環境負荷の軽減を図るため、ICT技術を活用した自動給餌器等の普及について漁業者と協議を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業人材育成総合支援事業（漁業収入－8）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（漁業収入－1）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（漁業収入－2）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（漁業コスト－1）</p>

	漁業経営安定対策事業（漁業コスト－1） 浜の担い手漁船リース緊急事業（漁業コスト－3） 競争力型強化型機器導入緊急対策事業（漁業コスト－3）
--	--

4年目（平成34年度）基準年より漁業所得7.9%向上。

漁業収入向上のための取組	<p>（1）貝類養殖の推進</p> <p>マガキ</p> <p>漁協は、新たに当該地域のマガキ養殖に参入した企業とともに「プルみえ」の増産に取り組むとともに、三重県カキ養殖広域水産業再生委員会と連携し、生産規模に応じた販売能力を有する流通業者や量販店へのPRを行い販路の拡大を図る。</p> <p>漁業者は、養殖試験の結果を踏まえ「プルみえ」養殖を開始する。</p> <p>イワガキ</p> <p>漁協は、漁業者、南伊勢町と地元採苗試験を行い、本格的な事業への展開を検討する。</p> <p>（2）魚類養殖業の高品質化による経営の安定化</p> <p>漁業者グループは、協業による「伊勢まだい」の生産を試験的に開始する。</p> <p>（3）藻類養殖の推進</p> <p>ヒロメ</p> <p>漁協は、三重県ヒロメ養殖協議会（仮称）と連携し、漁業者が加工（生産）した塩蔵ヒロメについて販路の拡大に努めるとともに「伊勢ひろめ」の商標登録の手続きを開始する。</p> <p>漁業者は、採算が得られる種糸1km規模での養殖に取り組むとともに収穫物の塩蔵及び乾燥加工に取り組む。</p> <p>アオノリ</p> <p>漁業者は、前年度の調整結果を踏まえ、さらなる養殖柵数の増加に向け湾内で新たに使用できる漁場の検討・協議を行う。</p> <p>（4）移動販売による魚価の向上</p> <p>漁協は、移動販売する水産物の充実に取り組むとともに、一次加工など消費者のニーズに対応した水産物の販売に取り組む。</p> <p>（5）魚食普及に向けた取組</p> <p>漁協は、地産地消イベント「サニー市」への出店、「南伊勢町魚々の日」に併せた鮮魚の注文販売等を継続するとともに、引き続き南伊勢町及び関係団体と協働して「おさかなフェスタ南伊勢」を開催する。また、南伊勢町と協働し、地域内の保育園児の給食への水産物の提供を行うとともに、地域外の保育園児への提供も行う。</p> <p>（6）自主的な資源管理の徹底による高齢化への対応や経営の安定化</p> <p>漁協は、漁業者とともに藻場造成、周辺漁場へのカサゴ種苗の放流、ヒジキ場の拡大に取り組む。また、漁協は、漁業者と藻場の食害対策の実施や効率的なヒジキ</p>
--------------	--

	<p>の繁殖方法の導入を行うとともに、放流カサゴの漁獲計画に基づく漁獲を行う。</p> <p>(7) 販売・流通体制の強化及び付加価値向上</p> <p>南伊勢町漁村活性化グループは「㈱みなみいせ商会」と連携し、販売流通対策計画に基づく南伊勢町の水産物販売に向けた事業展開を検討する。</p> <p>(8) 漁業後継者育成</p> <p>漁協、漁業者および関係者で構成される「五ヶ所湾漁業就業者協議会（仮称）」は、新規就業者確保を目的とした漁師塾の開催を検討する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 持続的な養殖経営体制の構築</p> <p>度会水域適正利用協議会は、養殖漁場利用計画（養殖漁場改善計画）を遵守し、持続的な養殖生産を行うとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安定対策（積立ぶらす）を活用し経営の安定化を図る。</p> <p>(2) 漁港・水産関係施設の機能再編</p> <p>漁協により設置された委員会において、漁港・水産関係施設の機能編成について検討を継続する。</p> <p>(3) 省燃油に向けた取組の推進</p> <p>漁協は、漁業者に対し省エネ機器導入を推進するとともに、南伊勢町・三重県・三重大学等と連携し、漁場まで要する燃油使用量を削減するためのカサゴ種苗の放流やヒジキ藻場の再生に取り組む。さらに、漁協は、担い手漁船リース緊急事業による漁船の生産性の向上や省力化に資する機器導入を行う。</p> <p>(4) ICT技術の活用</p> <p>漁協は、魚類養殖業者に対して適正な投餌量によるコスト削減を図るとともに、環境負荷の軽減を図るため、ICT技術を活用した自動給餌器等を活用した試験養殖を実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化金融支援事業（漁業収入－1）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（漁業収入－2）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（漁業収入－8）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（漁業コスト－1）</p> <p>漁業経営安定対策事業（漁業コスト－1）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（漁業コスト－3）</p> <p>競争力型強化型機器導入緊急対策事業（漁業コスト－3）</p>

5年目（平成35年度）基準年より漁業所得10.7%向上。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 貝類養殖の推進</p> <p>マガキ</p> <p>漁協は、新たに当該地域のマガキ養殖に参入した企業とともに「プルみえ」の増産を継続するとともに、三重県カキ養殖広域水産業再生委員会と連携し、生産規模に応じた販売能力を有する流通業者や量販店へのPRを行い販路の拡大を図る。</p> <p>漁業者は、養殖試験の結果を踏まえ「プルみえ」養殖を継続する。</p>
--------------	--

	<p>イワガキ</p> <p>漁業者は、地元採苗を行い、本格的に養殖に取り組む。</p> <p>(2) 魚類養殖業の高品質化による経営の安定化</p> <p>漁業者グループは協業による「伊勢まだい」の生産を本格的に開始する。</p> <p>(3) 藻類養殖の推進</p> <p>ヒロメ</p> <p>漁協は、三重県ヒロメ養殖協議会（仮称）と連携し、漁業者が加工した塩蔵ヒロメの販路拡大に努めるとともに「伊勢ひろめ」の商標登録を行う。漁業者は、採算が得られる種糸 1km 規模での養殖に取り組むとともに収穫物の塩蔵及加工に取り組む。</p> <p>アオノリ</p> <p>漁業者は、湾内で新たに使用できる漁場を活用し、増柵に取り組む。</p> <p>(4) 移動販売による魚価の向上</p> <p>漁協は、移動販売する水産物の充実に取り組むとともに、一次加工など消費者のニーズに対応した水産物の販売に取り組む。</p> <p>(5) 魚食普及に向けた取組</p> <p>漁協は、地産地消イベント「サニー市」への出店、「南伊勢町魚々の日」に併せた鮮魚の注文販売等を継続するとともに、引き続き南伊勢町及び関係団体と協働して「おさかなフェスタ南伊勢」を開催する。また、南伊勢町と協働し、地域内の保育園児の給食への水産物の提供を行うとともに、地域外の保育園児への提供も行う。</p> <p>(6) 自主的な資源管理の徹底による高齢化への対応や経営の安定化</p> <p>漁協は、漁業者とともに藻場造成、周辺漁場へのカサゴ種苗の放流、ヒジキ場の拡大に取り組む。また、漁協は、漁業者と藻場の食害対策の実施や効率的なヒジキの繁殖方法の導入を行うとともに、放流カサゴの漁獲計画に基づく漁獲を行う。</p> <p>(7) 販売・流通体制の強化及び付加価値向上</p> <p>南伊勢町漁村活性化グループは漁協、㈱みなみいせ商会と連携して、販売流通対策計画に基づく南伊勢町の水産物販売を実施する。</p> <p>(8) 漁業後継者育成</p> <p>漁協、漁業者および関係者で構成される「五ヶ所湾漁業就業者協議会（仮称）」は、新規就業者確保を目的とした漁師塾を開催し、新規就業者の確保に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 持続的な養殖経営体制の構築</p> <p>度会水域適正利用協議会は、養殖漁場利用計画（養殖漁場改善計画）を遵守し、持続的な養殖生産を行うとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安定対策（積立ぶらす）を活用し経営の安定化を図る。</p> <p>(2) 漁港・水産関係施設の機能再編</p> <p>漁協により設置された委員会において、漁港・水産関係施設の機能編成について検討を継続する。</p>

	<p>(3) 省燃油に向けた取組の推進</p> <p>漁協は、漁業者に対し省エネ機器導入を推進するとともに、南伊勢町・三重県・三重大学等と連携し、漁場まで要する燃油使用量を削減するためのカサゴ種苗の放流やヒジキ藻場の再生に取り組む。さらに、漁協は担い手漁船リース緊急事業による漁船の生産性の向上や省力化に資する機器導入により、省力化に努める。</p> <p>(4) ICT技術の活用</p> <p>漁協は、試験養殖の結果を踏まえ魚類養殖業者に対して適正な投餌量によるコスト削減を図るとともに、環境負荷の軽減を図るため、ICT技術を活用した自動給餌器等の推進・普及に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化金融支援事業（漁業収入－1）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（漁業収入－2）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（漁業収入－8）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（漁業コスト－1）</p> <p>漁業経営安定対策事業（漁業コスト－1）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（漁業コスト－3）</p> <p>競争力型強化型機器導入緊急対策事業（漁業コスト－3）</p>

(5) 関係機関との連携

取組の効果が実現できるよう、国の事業を積極的に活用し、漁連、三重県等との連携を強化する。また、商工会や観光協会等と連携し、「プルみえ」「ヒロメ」のPRを図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10.7%以上	基準年	平成25～29年度：(5中3) 漁業所得 684千円
	目標年	平成35年度： 漁業所得 757千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性 (310 経営体)

<p>1. 基準年 (平成 25 年度～29 年度)</p> <p>五ヶ所湾地区の漁業所得 212,008 千円 (漁協調べ)</p> <p>(漁船漁業 125,274 千円、養殖業 86,734 千円)</p> <p>212,008 千円 ÷ 310 経営体 = 684 千円</p> <p style="text-align: right;">1 経営体あたり 684 千円</p> <p>2. 目標年 (平成 35 年度)</p> <p>(1) 漁業収入の増加による漁業所得の増加効果</p> <p>① マガキシングルシードの生産による収入増加効果 (30 経営体に各 1 万個生産)</p>

$$30 \text{ 万個 (生産量)} \times 60 \text{ 円/個} \times 42.5\% \text{ (所得率)} = \underline{7,650 \text{ 千円}}$$

②イワガキの生産による収入増加効果 (20 経営体に各 5,000 個生産)

$$10 \text{ 万個 (生産量)} \times 199 \text{ 円/個} \times 42.5\% \text{ (所得率)} = \underline{8,458 \text{ 千円}}$$

③協業体による「伊勢まだい」の生産による収入増加効果 (5 名 1 グループによる協業体)

$$1 \text{ 万尾} \times 1.5 \text{ kg} \times 814 \text{ 円/kg} \times 13.5\% \text{ (所得率)} = \underline{1,648 \text{ 千円}}$$

④ヒロメ養殖の生産による収入増加効果 (4 地区で合計養殖ロープ 4,350m \times 1.25 = 5,437 種糸)

$$\text{生ヒロメ} : 5,437\text{m} \times 2.7 \text{ kg/m} \times 200 \text{ 円/kg} \times 40.9\% \text{ (所得率)} = 1,201 \text{ 千円}$$

$$\text{塩蔵ヒロメ} : 5,437\text{m} \times 0.3 \text{ kg/m} \times \text{脱水率 } 0.1 \times 2,500 \text{ 円/kg} \times 40.9\% \text{ (所得率)} = 167 \text{ 千円}$$

$$\text{合計 } 1,201 \text{ 千円} + 167 \text{ 千円} = \underline{1,368 \text{ 千円}}$$

⑤カサゴ資源管理による収入増加効果 (資源管理による漁獲数量 4,446 尾 \times 0.3kg)

$$1,334\text{kg} \times 1,160 \text{ 円/kg} \times 35.8\% \text{ (所得率)} = 554 \text{ 千円}$$

⑥アオノリの増柵による収入増加効果 (平成 29 年度柵数 5,458 柵を 5 年後 5%(273 柵)増加)

$$273 \text{ 柵} \times 4.7 \text{ kg/柵} \times 4,083 \text{ 円/kg} \times 40.9\% \text{ (所得率)} = \underline{2,143 \text{ 千円}}$$

$$\text{①} \sim \text{⑥の合計 } \underline{7,650 \text{ 千円}} + \underline{8,458 \text{ 千円}} + \underline{1,648 \text{ 千円}} + \underline{1,368 \text{ 千円}} + \underline{554 \text{ 千円}} + \underline{2,143 \text{ 千円}} \\ = 21,821 \text{ 千円}$$

$$21,821 \text{ 千円} \div 310 \text{ 経営体} = 70 \text{ 千円}$$

$$\underline{1 \text{ 経営体あたり } 70 \text{ 千円}}$$

(2) 漁業コスト削減による漁業所得の増加効果

近接漁場の形成、定期的な船底清掃、省エネ型の機器導入、漁業経営セーフティネット構築事業、漁業経営安定対策 (積立ぷらす) の活用により、5 年間で燃油コストを 3%削減する。

$$\text{燃油使用額 } 36,053 \text{ 千円(平成 26~29 年平均)} \times 3\% \text{ (削減率)} = 1,082 \text{ 千円}$$

$$1,082 \text{ 千円} \div 310 \text{ 経営体} = 3 \text{ 千円}$$

$$\underline{1 \text{ 経営体あたり } 3 \text{ 千円}}$$

(3) 目標年の漁業所得額

基準年の漁業所得額 + 漁業収入による増加効果 + 漁業コストの削減効果

$$= 684 \text{ 千円} + 70 \text{ 千円} + 3 \text{ 千円}$$

$$= 757 \text{ 千円}$$

(4) 基準年に対する目標年の漁業所得増加率

目標年の漁業所得額 \div 基準年の漁業所得額

<p>=757 千円 ÷ 684 千円</p> <p>=1.1067 <u>10.7%</u></p>

(3) 所得目標以外の成果目標

「プルみえ」の生産個数	基準年	平成 29 年度：漁協生産個数 10,000 個 漁業者生産個数 0 個
	目標年	平成 35 年度：漁協生産個数 30,000 個 漁業者生産個数 300,000 個

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

漁協の作業スタッフの新たな確保による生産増加と、漁業者による生産開始に取り組むことで、生産の拡大を図る。

成果目標の指標としては、「プルみえ」の生産個数とし、5 年間で漁協 20,000 個、漁業者 300,000 個、個の増加をめざす。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器導入緊急対策事業	生産性の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器の導入を支援
浜の担い手漁船リース緊急事業	所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船の導入に要する経費を助成
水産業競争力強化金融支援事業	漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金の融資を支援
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰が漁業経営を圧迫して悪化する影響の緩和
漁業収入安定対策事業	漁業共済・積立ぶらすを活用して資源管理・漁場改善計画の取組に対する支援
水産業競争力強化緊急施設設備事業	漁港・水産関係施設の機能再編に必要となる施設整備を支援
水産多面的機能発揮対策事業	藻場の再生、食害生物の駆除

漁業人材育成総合支援事業

漁業現場での実施による長期研修、漁業活動に必要な技術取得等の支援